

看護補助者（非常勤社員）の懲戒解雇について

東京通信病院病棟内で発生した看護補助者（非常勤期間雇用社員）による窃盗事案について、当人を懲戒解雇した旨、お知らせします。

記

1. 執行日 2026年8月5日
2. 執行内容 懲戒解雇
3. 対象者 看護補助者（男性 50 歳代）
4. 事案概要

当人がクレジットカードを窃取した疑いで麹町警察署に逮捕され、確認したところ、当人が5月に患者の財布から現金を窃取したこと、および7月に患者の財布を窃取したことを認めたため、懲戒解雇としました。

なお、当院では、本件を重大な事案として受け止め、警察による捜査に全面的に協力しております。

この度、被害に遭われた方、ご家族、地域の皆様ならびに関係者の皆様へ多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、病院を代表して心より深くお詫び申し上げます。

再発防止策をしっかりと講じ、二度とこのような不祥事を病院内で起こさぬよう努めてまいります。

東京通信病院
院長 山嵜達也

本件に関するお問い合わせは
管理課（contact@tth-japanpost.jp）
までお願いいたします。

以上